

令和5年第5回甲良町議会臨時会会議録

令和5年7月3日（月曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第38号 令和5年度甲良町一般会計補正予算（第2号）

◎会議に出席した議員（10名）

1番	小森正彦	2番	岡田隆行
4番	山田裕康	5番	野瀬欣廣
6番	阪東佐智男	7番	宮寄光一
8番	丸山恵二	9番	木村修夫
10番	西澤伸明	11番	建部孝夫

◎会議に欠席した議員（1名）

3番 山田 充

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	青山繁
総務課長	中村康之	教育次長	大野けい子
企画監理課長	熊谷裕二	総務課参事	村田茂典
産業課長	宮川哲郎	総務課長補佐	岩瀬龍平

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 橋本浩美 書記 山脇理恵

(午後 3時10分 開会)

○**建部議長** ただいまの出席議員数は10人です。

議員定足数に達しておりますので、令和5年第5回甲良町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、9番 木村議員、10番 西澤議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**建部議長** 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

これより、町長の挨拶並びに提案説明を求めます。

町長。

○**野瀬町長** 本日、令和5年第5回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、本日提案をさせていただきます案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第38号は、令和5年度甲良町一般会計補正予算(第2号)で、1,118万8,000円を追加をいたし、補正後の予算総額を39億7,277万3,000円とするものであります。

補正項目といたしましては、歳入では国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,118万8,000円を増額をいたし、歳出では、農業費として甲良米確保等業務委託594万円、甲良米配送等業務委託135万2,000円、消耗品費5万円。教育総務費として、消耗品費370万7,000円、通信運搬費11万円、印刷製本費2万9,000円を追加するものであります。

以上、簡単でございますが、本日提出いたしました案件について、その概要を説明申し上げます。何とぞよろしくご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○**建部議長** 日程第3 議案第38号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第38号 令和5年度甲良町一般会計補正予算(第2号)。

上記の議案を提出する。

令和5年7月3日。

甲良町長。

○建部議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課参事。

○村田総務課参事 それでは、おめくりいただきまして、予算書でもってご説明の方をさせていただきます。

令和5年度甲良町一般会計補正予算(第2号)でございます。

おめくりください。第1条としまして、歳入歳出それぞれ1,118万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ39億7,277万3,000円とするものでございます。

第1表をご覧ください。

まず、歳入の部でございます。款項及び補正額のみご説明させていただきます。14款2項 国庫補助金、補正額1,118万8,000円。歳入合計補正額1,118万8,000円でございます。

おめくりください。

歳出の部でございます。6款1項 農業費、補正額734万2,000円、10款1項 教育総務費、補正額384万6,000円。歳出合計補正額1,118万8,000円。歳入歳出同額でございます。

以上になります。

○建部議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 全協でも意見がそれぞれ出されていましたが、この、つけておられる「甲良町内に居住の15歳までのお子様の保護者の皆様へ」という文章が行き渡るように、つまり、その趣旨が、保護者の方々が、理解が進んで、おうちで読書、それから活字に慣れる、それから文章を読める、そしてそのことが理解できる、こういうことに進んでいくように、これをきっかけにというようになっています。

2つの事業、つまり、米の配布、それから図書カードの交付、この2つの事業、大いに歓迎をしたいと思います。と同時に、その図書カードの交付、

文字を読む、絵本を読む、こういう機会が増えるような生活環境、これが大変いろいろな形で壊されています。各家庭が貧困と、状況によってはなかなか難しいというのがあります。そういう前提が改善されることを、1つずつ取り組んでいただきたいというのが1つです。

同時に、国の制度はやはりなかなか、この部分は支援する、この部分は支援するというので分断をされています。以前にも討論でさせていただきましたが、分断を埋める町としての取組も工夫していただいて、議員の皆様、また町民の皆様にいろいろ意見を聞きながら実施していただくことを求めまして、賛成討論とします。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第38号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第38号は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○野瀬町長 本日開会をいただきました令和5年第5回臨時会の閉会にあたりまして、挨拶を申し上げます。

本日提案をいたしました令和5年度一般会計補正予算(第2号)につきまして、原案のとおり可決をいただきありがとうございます。予算計上の事業であります令和5年度産甲良米の新米が、対象世帯にスムーズに配達できるよう準備を進めるとともに、図書カードにつきましても、夏休み前に配布が完了するよう手はずを整えてまいりたいと考えております。

梅雨時期で、各地で集中豪雨が発生しております。本町においても気象情報を収集をいたし、早めの対応、対策を取ってまいりたいと考えております。いよいよ猛暑の時期になってまいります。水分補給と体調管理にご留意をいただきますようお願い申し上げます。第5回臨時会の閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○建部議長 これをもって、令和5年第5回甲良町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 3時20分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫

署 名 議 員 木 村 修

署 名 議 員 西 澤 伸 明